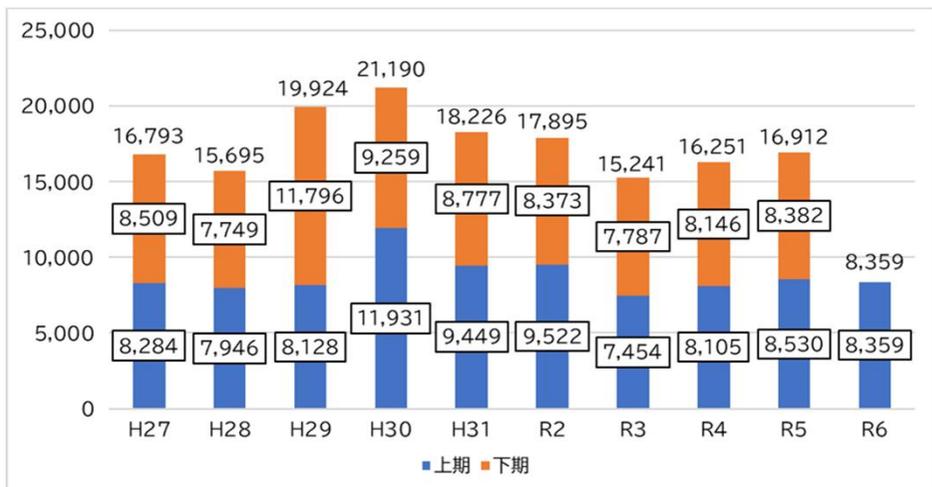


令和6(2024)年度上期における県内の消費生活相談状況について(概要)

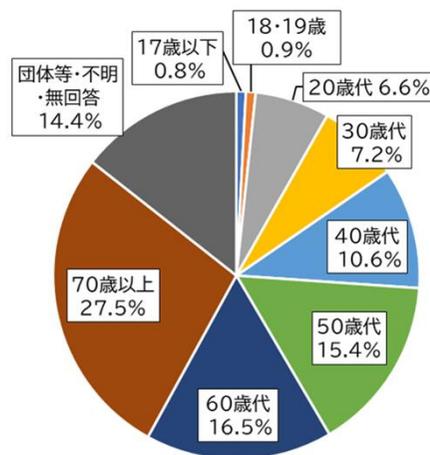
令和6(2024)年12月13日
生活文化スポーツ部くらし安全安心課

- R6(2024)年度上期の相談件数は8,359件。前年度上期より▲171件(▲2.0%)となっている(グラフ1)。
- 契約当事者の年代別構成比では、70歳以上が27.5%と最も高く、次いで60歳代(16.5%)、50歳代(15.4%)と続き、50歳代以上が59.4%と、相談件数の約6割となっている(グラフ2)。
- 苦情相談件数の上位10商品・サービスでは、1位の「商品一般」から4位の「工事・建築・加工」までは、前年度上期と順位に変動はないが、件数はいずれも増加した。5位の「健康食品」(前年度同時期9位)は66.7%増であった(グラフ3)。
※「商品一般」・・・商品の分類を特定できないもの(迷惑メールや不審な電話、架空請求など)

〔グラフ1〕相談件数の推移



(単位:件) 〔グラフ2〕契約当事者の年代別構成比



〔グラフ3〕苦情相談件数の上位10商品・サービス (単位:件)

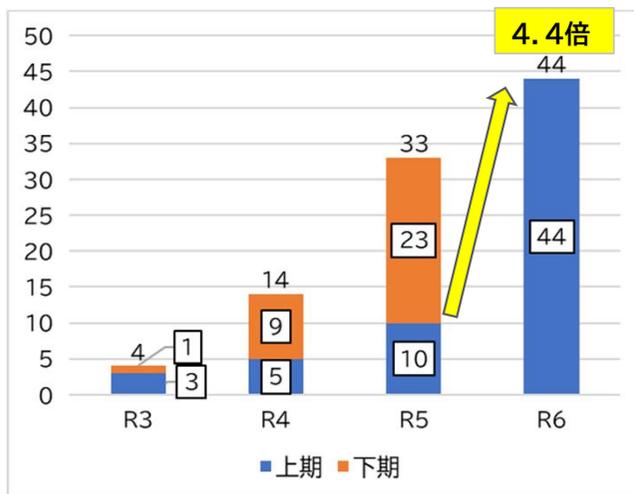
順位	商品・サービス名	件数	前年度増減	増減率	前年度順位
1	商品一般	1,147	142	14.1%	1
2	化粧品	487	70	16.8%	2
3	役務その他	418	3	0.7%	3
4	工事・建築・加工	382	74	24.0%	4
5	健康食品	350	140	66.7%	9
6	融資サービス	306	△2	△0.6%	4
7	インターネット通信サービス	282	51	22.1%	8
8	レンタル・リース・貸借	269	2	0.7%	7
9	修理・補修	186	13	7.5%	12
10	電気	170	28	19.7%	15

注) 本資料は令和6(2024)年度上期の県内21消費生活センター(県センター及び20市町消費生活センター)に寄せられた消費生活相談をとりまとめたもの。
数値は国民生活センターのPIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)に本登録された令和6(2024)年10月31日現在のデータを使用している。

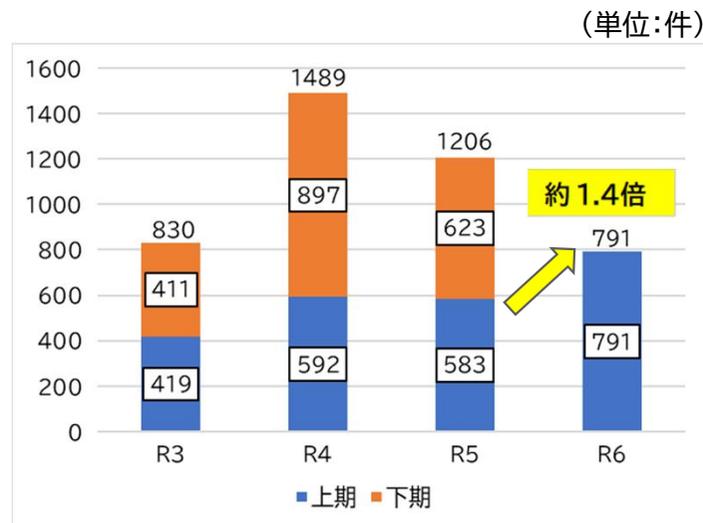
令和6(2024)年度上期の特徴的な相談

- **電子決済サービスにかかる詐欺的な手口による被害に関する相談が令和5(2023)年度上期の4.4倍に急増(グラフ4)**
インターネット通販で商品を購入した消費者が、販売業者から「商品を準備できなかったので、決済アプリを使って返金する」と言われ、決済アプリ以外での返金に応じてもらえず、返金されないうちに連絡がつかなくなってしまった、などの相談が急増した。
- **定期購入に関する相談が約1.4倍に増加(グラフ5)**
SNS上の電子広告に「お試し価格」と称して定価から大幅に値引きされた料金で宣伝されていた化粧品や健康食品を、1回限りのつもりで申し込んだところ、定期購入だった、などの相談が増加した。
- **点検商法に関する相談が約1.7倍に急増(グラフ6)**
屋根や給湯設備等の「無料点検」を口実に訪問してきた業者に点検を依頼したところ、「このままでは危ない」など不安をあおられ、高額な工事の契約をしてしまった、などの相談が急増した。

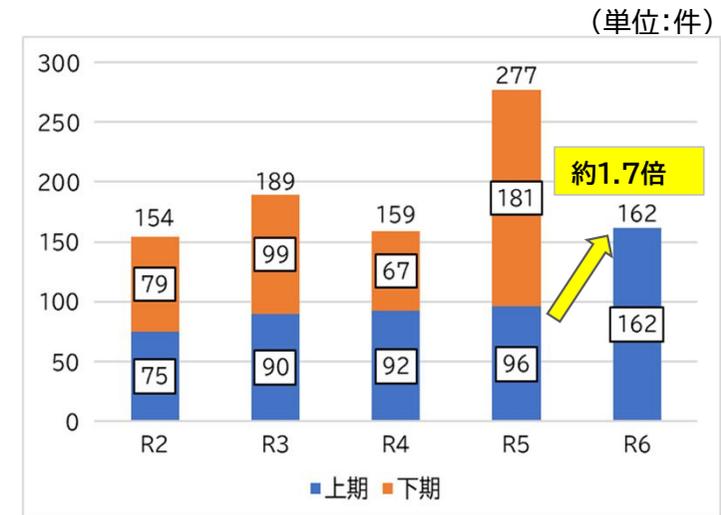
〔グラフ4〕 電子決済サービスにかかる詐欺的な手口による被害に関する苦情相談件数推移
(単位:件)



〔グラフ5〕 定期購入に関する苦情相談件数推移



〔グラフ6〕 点検商法に関する苦情相談件数推移



※グラフ4及びグラフ5については、R3以降に設定されたキーワードをもとに集計しているため、R2のデータはなし